

プレスリリース
令和6年2月14日

大阪ミナミ地区「アメリカ村」において特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部は、大阪運輸支局及び大阪府南警察署と連携し、不正改造車を排除するため、大阪府中央区西心斎橋（通称「アメリカ村」）において特別街頭検査を実施しました。

その結果、計6台の車両を検査し、基準違反等の不正改造があった計4台に対し、道路運送車両法に基づき大阪運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施日時 : 令和6年2月9日(金) 21:00 ~ 23:00
- ◎実施場所 : 大阪府中央区西心斎橋1丁目5番5号先路上から1丁目16番17号先路上までの間の東西道路
- ◎検査車両台数 : 6台
- ◎整備命令書交付台数 : 4台
- ◎主な基準違反等 : 回転部分の突出（フェンダーからのタイヤはみ出し）
近接排気騒音基準違反（マフラーからの排気音）
窓ガラスの基準違反（ステッカーの貼付等）
各種灯火類の基準違反（灯火の性能、点滅等）



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 : 03-5363-3441 (代表)

FAX : 03-5363-3347